

別表 1

(公正取引委員会)

事 項 名	21年度減量・効率化の取組内容
本局内部部局等におけるアウトソーシング等による効率化	公正取引委員会行政効率化推進計画を踏まえ、秘書業務、会計業務、電話交換業務、公用車関係業務等の外部委託を継続して実施するとともに、その他の業務についても積極的に外部委託を推進すること等により、平成18～20年度に定員を3人合理化した。21年度以降も引き続きアウトソーシングの推進等による業務の効率化を図る。
【地方事務所】 地方事務所におけるアウトソーシング等による効率化	地方事務所におけるアウトソーシングの推進等による総務関係業務の効率化により、平成18～20年度に定員を1人合理化した。21年度以降も引き続きアウトソーシングの推進等による業務の効率化を図る。
地方事務所における業務実施体制の見直しによる合理化(☆)	地方事務所における独占禁止法違反事件の審査等に係る業務実施体制の見直しや、独占禁止法等に係る相談対応、指導、調査等の業務の効率化等を図ることにより、平成18～20年度に9人、21年度に4人合理化することを含め、22年度末までに定員を13人以上合理化する。
下請法に基づく調査、独占禁止法違反に関する申告等のオンライン利用促進による業務の効率化・合理化(☆)	下請法に基づく定期調査、独占禁止法違反に関する申告等のオンライン利用率の向上に努め、業務実施体制の効率化・合理化を図ることにより、平成19～20年度に定員を4人合理化した。21年度においても、独占禁止法違反に関する申告について2人合理化するなど、引き続き業務実施体制の効率化・合理化を図る。
業務・システムの最適化に基づく業務の効率化・合理化	人事、給与等の内部管理業務の効率化を図る。 「公正取引委員会内ネットワーク(共通システム)最適化計画」に基づき、公取委LANについて、機器の統合・更新、拠点間回線の見直し等による最適化を実施し、業務の効率化と経費の削減を図った。 これらの取組により、平成18～20年度に5人合理化したことを含め、22年度末までに定員を7人以上合理化する。 以上のほか、府省共通業務・システム及び一部関係府省業務・システムについては、「ITを活用した内部管理業務の抜本的効率化に向けたアクションプラン」(20年5月決定)や、各最適化計画の進捗状況を踏まえつつ、担当府省との調整を行い、府省共通業務・システムの導入による業務の効率化、合理化を実施する。
政策の棚卸しに伴う減量・効率化	政策の棚卸しの観点から、景品表示法への消費者団体訴訟制度の導入検討業務の見直し等に取り組むことにより、平成21年度に定員を1人合理化する。

(注) 事項名に(☆)がある事項における平成21年度の合理化数は、他の事項との重複がある。